

放射線量の測定をしています。

1 市内小学校11校の校庭

地上1 m、50cm、5 cmのそれぞれの高さを測定しています。

※令和3年度から年に1回（秋）の測定となります。

2 自家消費農産物

市内で生産・採取したもので自家消費に限り測定を受付けます。

※測定結果については、遠野市のホームページで公表いたします。

※県でも米、野菜、果実、牛肉などの調査を行い、いずれの品目からも放射性物質は、ほぼ不検出となっています。

放射線について

放射線は、もともと自然界に存在するものです。

放射線は、目に見ることができず、触れることもできず、においもなく、人間が五感で感じることはできません。私たちは、日常生活の中で、たえず色々なものから放射線を受けながら暮らしています。大地や宇宙、食物から受ける自然放射線は、日本平均年間 2.1 ミリシーベルトと言われています。また、胃のエックス線検診やCT検査、がん治療などで、人工放射線を受ける場合もあります。

現在問題になっているものは、東日本大震災による福島第一、第二原子力発電所の事故で放出された放射性セシウム、放射性ヨウ素です。この二つは通常、自然界には、ほぼ存在しません。放射性物質は、放出された当初は不安定な状態にあり、放射線を出しながら小さくなっていき、小さく安定した状態になろうとします。

放射性物質が放射線を放出し、当初の半分の大きさになるまでにかかる期間が放射性物質の半減期です。半減期は物質により異なります。

用語解説

- ・放射線…アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線など、種類によって性質が異なる。
- ・放射性物質…カリウム、セシウム、ヨウ素などの放射線を出す力を持った物質のこと。
- ・放射能…放射線を出す力（能力）のこと。
- ・放射性セシウム 137 の半減期…約 30 年
- ・同 セシウム 134 の半減期…約 2 年
- ・放射性ヨウ素の半減期…約 8 日

Sv(シーベルト)…その空間にある放射線の量を示します。(人体に影響する量)

Bq(ベクレル)…水や植物などの物質が含む放射性物質の量を示します。

※ μ (マイクロ) は、 m (ミリ) や k (キロ) と同じように大きさの単位です。

1 Sv (1 シーベルト) = 1,000 mSv (千ミリシーベルト)

= 1,000,000 μ Sv (百万マイクロシーベルト)

例：0.1 μ Sv/時 (0.1 マイクロシーベルト/1時間あたり)

ある地点で測定された1時間当たりの放射線

国の定めた放射線量及び放射性物質量の基準値一覧

○場所の除染が必要となる空間放射線量

(空間中の放射線量の低減策(除染など)を実施する場合の制限の指標:厚生労働省)

1 μ Sv(マイクロシーベルト)/時

○食品等に関する基準値 (厚生労働省)

・ 一般食品	100 Bq(ベクレル)/kg
・ 乳児用食品	50 Bq(ベクレル)/kg
・ 牛 乳	50 Bq(ベクレル)/kg
・ 飲料水	10 Bq(ベクレル)/kg

○土壌中の(水稻の作付が可能である)放射性セシウムの基準値 (農林水産省)

5,000Bq(ベクレル)/kg

○肥料・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値 (農林水産省)

400Bq(ベクレル)/kg 薪ストーブなどの焼却灰など

○肥料として使用できる汚泥(下水道など)の放射性セシウム基準値 (農林水産省)

200Bq(ベクレル)/kg

○一般廃棄物として処理できるごみ及びごみの焼却灰の放射性セシウムの基準値 (環境省)

8,000Bq(ベクレル)/kg